

# 派遣元事業所のための「派遣・請負適正化セミナー」のご案内

主催：熊本労働局

日頃より労働者派遣事業の適正な運営にご理解、ご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、労働者派遣法については、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等を図ることを目的としておりますが、当局が実施いたしました定期指導等の結果では、派遣契約で定めるべき事項が定められていない、就業条件等の明示がされていない、また業務請負と称しているが実態は発注者から直接指揮命令が行われている等偽装請負と疑われる事案など、労働者派遣法及び労働者派遣制度が必ずしも適正に実施されているとは言えない事案が未だに見られる状況にあります。

また、令和2年4月1日からは、雇用形態に関わらない公正な待遇を実現するため労働者派遣法が改正され、派遣労働者に対して適切な待遇確保措置を行っていただくこととなりました。

つきましては、派遣法違反事案の傾向とその防止対策及び派遣労働者の雇用管理、雇用環境・均等業務などをご説明し、労働者派遣事業に直接携わっている担当者の皆様に、関係法令及び制度をさらにご理解いただくことを目的として、下記によりセミナーを開催いたしますので参加下さいますようご案内申し上げます。

なお、今年度は例年2月開催から10月開催と時期を早め、新型コロナの感染状況も踏まえ、「Zoom（ズーム）」によるオンラインセミナーとして開催いたします。

## 記

### 1 日 時

**令和5年10月27日(金) 14:00～17:00 (13:30 からオンライン入室開始)**

### 2 セミナー内容

- (1)労働者派遣等の現状について
- (2)派遣元が講ずべき派遣法等の留意点について
- (3)派遣労働者の労働条件等の確保について
- (4)派遣労働者の安全衛生管理等について
- (5)派遣労働者に係るハラスメント防止対策等について

### 3 申込方法

参加ご希望の事業所は、別紙「参加申込票」にご記入の上、**9月15日(金)まで**にメール（メール対応不可の場合FAX可）等によりお申し込みください。

### 4 参加申込事業所への通知

参加申込をされた事業所には、「Zoom」の使用に必要な「ID」、「パスワード」及び「留意事項」に関する通知書を郵送でお送りいたします。

※参加申込書は熊本労働局のホームページにも掲載しています。

派遣元セミナー

検索

#### 【参加申込・お問い合わせ先】

熊本労働局 需給調整事業室 渡邊・石橋・嶋

〒860-8514 熊本市西区春日 2-10-1

メールアドレス [kuma-jukyu@mhlw.go.jp](mailto:kuma-jukyu@mhlw.go.jp)

メールアドレス  
kuma-jukyu@mhlw.go.jp  
FAX (メール対応不可の場合)  
096-323-3663

【参加申込期限】  
令和5年9月15日(金)

事業所名:

所在地:

電話番号:

許可番号  
届出受理番号

申込担当者名

## 派遣元事業所のための「派遣・請負適正化セミナー」参加申込票

令和5年10月27日(金)に開催されるオンラインセミナーへの参加を申し込みます。

### 【開催日時】

令和5年10月27日(金) 14:00~17:00

### 【開催方法】

「Zoom」によるオンラインセミナー

### ※個人情報管理について

お申込みいただいた個人情報は、適正に管理し、オンラインセミナーの運営のみに使用いたします。

### 【「Zoom」に関するご案内】

ア セミナーは、所有する端末(スマートフォン、パソコン等)に、ソフトウェア「Zoom」をインストールした上で参加してください。

イ 「Zoom」のインストール方法や使用方法などについては、「Zoom」のホームページ等でご確認ください。

なお熊本労働局では「Zoom」のインストール方法や使用方法などに関するご質問にはお答えできません。

ウ 「Zoom」で会議に参加する際、入室時に名前を入力するよう要求されますが、会議の画面に入室時に登録した名前が表示されるため、会社や参加者の名前で入室すると、他の参加者に名前が見えてしまいます。

このため、会議に参加する際は、画面上の名前は、後日、**別途通知する「入室時の番号(3ケタ)」を入力(変更)してください。**

エ 「Zoom」のインストール・使用に関して生じた損害等について、熊本労働局は対応できません。

オ 「Zoom」のインストール・使用には通信料がかかり、参加者のご負担となります。

カ 「Zoom」で配信される動画については録画されないよう、よろしくお願ひします。